

迫られる『働き方改革』、中小企業の即効性のある時短を考える

中小企業
だから
できる

残業削減 業務効率化術

昨今、様々な要因により、国は「働き方改革」の名のもとに、労働時間の削減（残業削減）を企業に求めています。

企業として、労働者の時短を実施したら「業績が悪化した」となるとは本末転倒であり、とくに人員に余裕のない中小企業は、今後、業績を維持しながら時短を図る仕組みを考えていかなければなりません。

本セミナーでは、数多くの企業の研修やコンサルタントを担当してきた講師が中小企業だからできる「残業削減・業務効率化術」について提言し、ワーク等を交え皆様と考えていきます。

この機会に自社の業務手順・方法また各々の仕事術の見直しを行い、「時短」と生産性向上のヒントになれば幸いです。



実施要項

日時●2019年11月12日(火) 午後1時30分～4時30分

会場●石巻グランドホテル(Tel93-8111)

受講料●会員1名3,000円、非会員1名5,000円(テキスト代含む)

講師●(有)島田教育総合研究所代表取締役 島田 義也 氏

申込み●下記申込書に記入し、11月5日(火)まで、法人会事務局まで申込み下さい。

(公社)石巻法人会

〒986-0032 石巻市開成1-35(石巻ルネッサンス館)

TEL 0225-93-6704

0225
Fax. 93-6705

定員
50名

(キリトリ線)

「残業削減・業務効率化術講座」申込書

会社名		電話	
住所		FAX	
参加者		法人会会員確認	会員 ・ 非会員
参加者		受講料	円

※個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。